

2026年4月1日から **自転車の交通違反**に 「**交通反則通告制度(青切符)**」導入!

主な反則行為	反則金
携帯電話使用等(保持)	12,000円
信号無視	6,000円
通行区分違反(右側通行等)	
指定場所一時不停止等	5,000円
並進禁止違反	3,000円
軽車両乗車積載制限違反(二人乗り等)	

対象 16歳以上 ※運転免許の有無は関係なし

- 埼玉県警察 -



「知らなかった」では済まされない!
しっかり学ぼう自転車交通ルール!



埼玉県警察マスコット
「ポッポくん」



交通安全eラーニング
埼玉県警察ホームページ

《 県警ホームページURL及び二次元コード 》

自転車への交通反則通告制度(青切符)の導入(令和8年4月1日施行)

<https://www.police.pref.saitama.lg.jp/f0010/kotsu/jitensyaaokippu.html>

